

平成12年 / 2000

春一号



広報 つるが



おひな様でハイ！ポーズ（和久野保育園のひなまつり）

contents

快適なプランを・・・	2~4
行政改革の見直し・・・	5
学校は変わります・・・	6~7
フリートークン座談会・・・	8~9
いつもあなたと一緒に歩みます・・・	10~11
街角スケッチ・・・	12~13
おしらせほか・・・	14~18

No.698

平成12年3月14日発行

4月1日からスタート 介護保険制度

問合せ
介護サービス課
☎ 22-8180



次のような場合に、介護保険証を提示してください。
要介護認定を申請するとき
(4月以降・65歳以上の方、更新の場合も必要です)
介護サービス計画(ケアプラン)を作成するとき
介護サービスを利用するとき

第1号被保険者(65歳以上)および、第2号被保険者(40歳以上)で要介護認定を申請し、結果のた方に介護保険証を交付します。
すでに65歳の方、要介護認定を結果の出ている方には、3月末までに自宅に郵送しますので、内容の確認をお願いします。(3月末までに認定結果の出ている方は、その結果が明記されています)また、4月以降新たに65歳になられる方には、誕生日の前月末までに交付します。

介護保険証交付
第1号被保険者(65歳以上)および、第2号被保険者(40歳以上)で要介護認定を申請し、結果のた方に介護保険証を交付します。
すでに65歳の方、要介護認定を結果の出ている方には、3月末までに自宅に郵送しますので、内容の確認をお願いします。(3月末までに認定結果の出ている方は、その結果が明記されています)また、4月以降新たに65歳になられる方には、誕生日の前月末までに交付します。

さあ！ 要介護度に合わせた ケアプランを立てましょう！

どこの居宅介護支援事業者にサービスを依頼するかを決め、要介護度に合わせた介護サービス計画を相談しながら立てましょう。
事業者が決まったら、「サービス計画作成依頼届出書」を市役所(介護サービス課)に提出してください。

サービス費の利用限度額(月額)

要介護度	身体の状態	標準的なサービスの例(通所型)	サービス費限度額
在宅 要支援	日常生活はできるが、歩行などが不安定	通所介護(週2回)	61,500円
在宅 要介護1(軽度)	歩行・立ち上がりなどが不安定。入浴や排泄に一部手助けが必要	訪問介護(週3回) 訪問看護(週1回) 通所介護(週2回)	165,800円
在宅 要介護2(軽度)	歩行・立ち上がりが一人でできない。入浴や排泄に手助けが必要	訪問介護(週3回) 訪問看護(週1回) 通所介護(週3回)	194,800円
在宅 要介護3(中等度)	排泄、入浴、衣類の着脱などに全面的な手助けが必要	訪問介護(週2回・巡回型1日1回) 訪問看護(週1回) 通所介護(週3回)	267,500円
在宅 要介護4(重度)	食事や入浴、排泄、衣類の着脱など日常生活に全面的な手助けが必要	訪問介護(週6回・巡回型1日1回) 訪問看護(週2回)・通所介護(週1回)	306,000円
在宅 要介護5(最重度)	生活全般にわたって全面的な手助けが必要	訪問介護(週5回・巡回型1日2回) 訪問看護(週2回)・通所介護(週1回)	358,300円

※自己負担はサービス費の1割です

【敦賀市内の指定居宅介護支援事業者】

- ♥ 嶺南ケアサービスセンター ☎ 22-7700 (泉ヶ丘温泉病院内) 内線507
- ♥ 深山荘介護相談センター ☎ 24-2282
- ♥ つるが生協診療所 ☎ 25-2693
- ♥ 眞盛苑 ☎ 21-6161
- ♥ ヒバリヒルズ ☎ 22-8600
- ♥ 敦賀市社会福祉協議会 ☎ 22-3133
- ♥ 敦賀温泉病院 ☎ 23-8272
- ♥ ニチイ学館敦賀営業所 ☎ 21-0633

快適な 介護保険制度 プランを・・・



介護保険制度開始に当たり、みなさんにとっておいていただきたい、在宅で介護サービスを受けるための快適なプランニングについてお知らせします。

まず、介護サービスを受けるためには、「要介護認定の申請」をして、サービスを受ける方の要介護度などを決める要介護認定の審査をしてもらうことが必要です。



注1 認定は、申請した日から30日以内(原則として)に行われます。また、平成12年4月1日以降に介護が必要になり申請した場合は、認定の効力が申請日までさかのぼります。申請してすぐに仮の介護サービス計画(ケアプラン)を立て、サービスを受けることができます。
注2 認定の有効期間は、原則6か月で、認定の更新(見直し)をしていただきます。

順調に進んでいます 要介護認定

「要介護認定の申請」は、現在制度開始に向け申請を受け付けており、介護認定審査会では順調に認定作業が進められています。(2月末現在でおよそ1000人の方の認定を終了)今後も、新たに申請される方や更新の方に対する認定を行ってまいりますので、分からない方、悩んでおられる方、気軽にご相談ください。

そして、介護サービス課で介護保険証(介護保険被保険者証)に認定結果(要介護



問合せ 総務部総務課
☎ 22-8102

新しい社会情勢の中 新たな

依然として厳しい社会情勢の中、各種の指針の検証・見直しを行い、現行の目標を継承しながら新たな目標を掲げ、行政改革大綱の見直しをしました。

新たな目標
財政運営の健全化

- ① 歳入の確保 市税収入の確保に努めるとともに、適正な受益者負担金の確保を図るため、分担金等、全般的な見直し。
- ② 歳出の抑制 人件費の抑制、内部管理的経費の徹底した削減、投資的経費に係る経費の抑制。
- ③ 市債発行の抑制 公債費の償還が将来の過大負担とならないよう、市債発行の適正化。
- ④ 事務事業評価システム及びバランスシートの導入 事務事業について、その目的や効果を全庁横断的に評価し見直すことにより、限られた財源のより効率的かつ効果的な活用を図る。また、財政運営の透明性を高めるため、バラ

スリーートの導入を検討。

- ⑤ 補助金・負担金の整理合理化 補助金等の適正化をさらに、行政効果等を検討する中で見直し。
- ⑥ 公有財産の適正な管理及び処分 公有財産を有効に活用するため、適正な管理および処分をする。
- ⑦ 公共工事のコスト縮減方策の検討 敦賀市契約関係事務検討委員会において、コスト縮減方策を検討。

事務事業の見直し

民間委託等（民間委託、嘱託・臨時・パート職員化）の推進
業務内容を検討し、施設・設備の改善、効率的な運営方法を調査・研究し民間委託等を推進

人事管理・職員定数の適正化

- ① 効率的な行政運営のための人事管理 事務事業や民間委託等を進める中で、職員の適正配置を行い、定員管理の適正化を図る。

行政改革の見直し

行政改革進捗状況

平成8年6月に平成8年度から平成12年度までの5か年の「敦賀市行政改革大綱」を定め、その推進を図ってきました。その結果、平成11年度12月末現在で行政改革実施計画106項目のうち、継続を含めて77項目（72.6%）が終了しました。

【平成11年度実施の主なもの】

- 情報公開・個人情報保護条例の制定
- 行政手続条例の制定
- 旅費規程の改正（県内日当の廃止等）

地方分権への対応

職員の能力開発の推進
敦賀市人材育成方針に基づき、政策形成能力の向上と意識改革を図るため、職員研修を一層充実する。

- ② 組織機構の検討 行政運営の効率化という観点から、時代に即した組織機構改革を検討。
- ③ 職員倫理規程の策定 職務の適正な執行と公務に対する市民のみなさんの信頼を確保するために、倫理規程の策定。

4月1日からスタート 介護保険制度

問合せ
介護サービス課
☎ 22-8180



在宅サービスの標準的な自己負担額

訪問介護（ホームヘルパー）	身体介護 1回（1時間未満） 身体介護（巡回型30分未満） 家事援助※1 1回（1時間未満） 折衷型※2 1回（1時間未満）	402円程度 210円程度 153円程度 278円程度
通所介護（デイサービス）	要介護1～2 1日（4～6時間）	666円程度+給付
通所リハビリ（デイケア）	要介護1～2 1日（4～6時間）	708円程度+給付
訪問入浴	（入浴サービス） 1回	1,250円程度
訪問看護	訪問看護ステーション利用（1時間未満）	830円程度

※1 家事援助の利用については、単身世帯の方または、家族等が障害、疾病等の理由で家事を行うことが困難な場合に限られます。
※2 折衷型とは、身体介護と家事援助を組み合わせた介護です。

ところで、どのくらい、自己負担になるの？

要介護認定で区分されている要介護度ごとに、一人ひとりのケアプランで組める利用限度額は異なっています。

それぞれ利用限度額内で立てたケアプランの利用額の1割が個人負担になります。

要介護1の場合の平均的なケアプラン（例） 自己負担額 月額 15,344円

	月	火	水	木	金	土
午前	訪問介護 402円	通所介護 または 通所リハ 900円	訪問介護 402円	訪問看護 830円	通所介護 または 通所リハ 900円	訪問介護 402円
午後						

※ 希望により、短期入所（6か月で2週）を組み入れることも可能です。

要介護5の場合の平均的なケアプラン（例） 自己負担額 月額 30,880円

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問介護(巡) 210円	訪問介護(巡) 210円	訪問介護(巡) 210円	訪問介護(巡) 210円	訪問介護(巡) 210円	訪問介護(巡) 210円	訪問介護(巡) 210円
午後	訪問介護 402円	訪問介護 402円	訪問介護 402円	訪問介護 402円	通所介護 または 通所リハ 900円	訪問介護 402円	
夜間	訪問看護 830円			訪問看護 830円			
	訪問介護(巡) 210円	訪問介護(巡) 210円	訪問介護(巡) 210円	訪問介護(巡) 210円	訪問介護(巡) 210円	訪問介護(巡) 210円	訪問介護(巡) 210円

※ 希望により、短期入所（6か月で6週）を組み入れることも可能です。

どのようなサービスの組み合わせ（ケアプラン）が、自分に合っているかを介護支援専門員（ケアマネジャー）に相談し、最適なプランをお立てください。認定で非該当となった方には、要支援程度のサービスを計画しています。

完全学校週5日制のもと

学校は変わります

各学校が教育の計画を立てる際の基準となる学習指導要領が改訂されて、幼稚園では平成12年度、小学校・中学校では平成14年度から全面实施されます。小学校や中学校はどこが変わるのか、その概要をお知らせします。

完全学校週5日制の実施

平成14年度からすべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校等で毎週土曜日・日曜日が休みになります。家庭や地域社会で子どもたちがさまざまな活動や体験をすることが望まれます。

わかる授業、楽しい学校の実現



これからは、完全学校週5日制のもと、ゆとりの中で、子どもたちに「生きる力」を育成することを目指します。そのため、授業時間を適当に2コマ減らします。教育内容を思い切

って減らし、ゆとりの中でじっくり学習し、基礎基本を確実に身に付けることができるようにします。その他、わかりやすい授業、個に応じた指導、選択学習の幅の拡大（中学校）などを行い、楽しい学校の実現に努めます。

「生きる力」とは

いかに社会が変化しようとも、自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考え、よりよく問題を解決する力。自律心、協調性、思いやりなど豊かな心。たくましく生きるための健康や体力

自ら学び自ら考える力の育成

これまでの、多くの知識を教え込みがちであった教育から、子どもたちに自ら学び自ら考える力を育成する教育へと転換を図ります。



たとえば、各学校の創意工夫で柔軟な時間割を組みます。総合的な学習の時間を新設します。中学校の選択教科を充実します。具体的には、3年間の授業時数全体のうち、約6分の1の時数が、生徒が興味・関心等に応じて学習する選択教科等にあてられます。

開かれた学校づくりを進め、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立って、家庭や地域社会との連携を深めます。

特色ある学校づくりの推進

各学校が創意工夫を生かした特色ある教育、特色ある学校づくりを進め、子どもの個性を生かす教育を展開します。

「総合的な学習の時間」とは

この時間は、小学校3年生以上に設けられ、各学校が特色ある教育活動を展開します。教科書はありません。子どもたちが各教科等の学習で得た知識や技能を総合的に活かす場です。自ら学び、自ら考える力の育成と学び方や調べ方を身に付けることをねらいとしています。

平成12年度入学児童生徒数と全校児童生徒数（予定）

平成12年度		
学校名	新1年	全校
敦賀西小	54	387
敦賀南小	68	486
敦賀北小	46	260
松原小	81	547
中央小	102	591
蒼見小	16	69
常宮小	2	23
西浦小	4	23
東浦小	3	55
赤崎小	1	17
咸新小	16	149
葉原小	2	27
中郷小	54	434
愛発小	2	35
粟野小	126	713
粟野南小	72	469
黒河小	21	117
小学校計	670	4,402
気比中	156	481
角鹿中	77	270
松陵中	229	691
西浦中	5	17
東浦中	8	35
愛発中	8	32
粟野中	271	824
中学校計	754	2,350

平成12年度から移行措置

以上の改訂が全面实施になるのは平成14年度からですが、一部は12年度から始まります。それに伴い、教科書内容を一部省略したり、教科書にない内容を学習したりすることがあります。

また、家庭や地域の人々に積極的に学校に来てもらったり、子どもたちが地域へ出て行って教えてもらったり、体験したりする活動がもつすでに始まりつつあります。学校教育について、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。



教育委員会学校教育課

☎ 22・8162

フリートーカー座談会

市長と

カレッジ仲間のとーキング



2月29日、敦賀短期大学生10人と看護専門学校生10人の市内・県内外出身の若者が集い、河瀬市長を囲んで、敦賀で「想ったこと」、「感じたこと」を気楽に意見交換しあいました。市長も市内の学生達とのこうしだざつくばらんな話し合いの場は初めてで、21世紀を担う若者たちの考えを聞きたいと意欲的に話し掛けました。

市長 みなさん、こんにちは。こうして市内の学生さん達と意見交換するのは初めてで期待しています。敦賀で学び、この街について感じていることをさっくばらんに話してください。

敦賀の印象は？

敦賀 学生 通学時などの交通の不便を感じています。特に雪が降ると歩道に雪が積み上げられ、車道を歩かなければならないところがあり、道幅が狭いこともあり怖い思いをしています。

市長 昔はもっと雪が降ったんですよ。除雪も今は業者の方

が朝早くからみなさんのよく使う主要道路から順に、少しでも早く除雪をしようと頑張ってくれています。雪が残っていると場所もあるかもしれませんが、みなさんでもできるところは協力をお願いします。それと、コミュニティバスも利用してください。

看 護 生

私は、この自然が好きで、結構住みやすいと思っています。街を活性化しようという勢いは感じますが、街なかだけでなく、敦賀の特色である海や山といった自然をもっと活かして遊べるところがあればいいと思います。それに伴うアクセスの整備と駅前をもう少し明るく、楽しいスペースにして欲

と博も楽しく、またあの広場を利用してイベントをやってください。

市長 敦賀の人口規模から言って都会のような街づくりを真似することはできませんが、敦賀のいいところ、都会にはないもので楽しめることを考えています。イベントは街の活性化の一手段です。今年もポートフェアなどいろいろ企画していきます。みなさんもとどしどし参加してください。

看 護 生 私たち看護学生は、敦賀病院で実習を繰り返してい

自然を活かし 敦賀らしい街づくりを

敦 賀 生 敦賀は学ぶ環境として少ないのが残念です。私たちもPRに頑張っていますが、将来的な検討をお願いします。

市 長

一度は敦賀を離れたらという子どもたちの気持ちや少子化のありの問題などいろいろありますが、イメージ向上に先生方も頑張ってください。行政としてもここ10年の内には子どもたちの数も安定するので支援を続けがばります。



ています。よろしくお願いします。

敦 賀 生 座談会に参加し市長さんの考えをお聞きして、今まで疑問に感じていたことがかなり分かりました。気さくな市長さんだから、もっとみんなに伝えればいろんなことを分かってもらえると思います。

市 長 ありがとうございます。もっとみなさんに伝えていく方法を考えていきます。2時間にもおよぶ座談会、とても初めてとは思えないほど、様々な意見が活発にだされ、実のあるものになりました。敦賀での学生生活を通して敦賀のいいところをどんどん見つけてください。

市 長 ありがとうございます。みなさん、お疲れ様でした。

広報広聴課 ☎22・8112

フリートーカー座談会



しいと感じています。

市 長 そうですね、若狭湾国定公園内ということもあって、建物などの規制がありますが松原海岸の整備や赤レンガ倉庫など古いものを活用して港まち敦賀をアピールし、人の集える場所としての活用を考えています。

敦 賀 生 祭りが盛んで、生活に入り込んでいて、それが新鮮に感じました。また、昨年のみな



4月から
リニューアル&パワーアップ

① ママパパセミナー
産婦人科医、助産婦、保健婦による夫婦で参加できるセミナーです。妊娠・出産の経過と生理や生活のポイント、腰痛や便秘などの解消法、リラククス法、呼吸法、赤ちゃんの沐浴や育児についてなど、安心して出産にぞむための心の準備に



② マタニティクリニック教室(新規) 調理実習を通して、妊娠中、ひいては家族の食生活のあり方を楽しく学びましょう。
③ 歯の健康セミナー
妊娠中は口腔内が変化しやすいので、歯科検

① ママパパセミナー
産婦人科医、助産婦、保健婦による夫婦で参加できるセミナーです。妊娠・出産の経過と生理や生活のポイント、腰痛や便秘などの解消法、リラククス法、呼吸法、赤ちゃんの沐浴や育児についてなど、安心して出産にぞむための心の準備に

妊婦さんを応援します

口の健康を保ちましょう。
内容は、歯科医師が歯と歯ぐきの隙間の深さ(歯周ポケット)を測定したり、歯石や出血の有無など、歯周病の進行状態を調べます。歯科衛生士が口腔内カメラを使って指導を行います。
料金は無料 対象は19歳以上の方
フレッシュ健診、いきいき健診に合わせて実施します。



役立ちます。また、「こんなとき他の妊婦さんはどうしているのかな?」そんな素朴な疑問をここへ来て話してみませんか。出産後も、育児に行き詰まったり困ったときに、お互いに助け合えるお友達にも巡り合えるかも。

④ マタニティコンサート
月に予定しています。

赤ちゃんが
生まれてからも...



安心して子育てが出来るように、セミナーや育児ランド(身長・体重測定や育児・歯科・栄養相談の場)などで子育て家族をサポートしていきます。気軽に参加ください。

それぞれの詳しい日程・内容などについては、毎月発行の広報つるが「健康管理センターだより」やRCN(行政チャンネル4ch)健康カレンダーなどでお知らせします。

問合せ 敦賀市健康管理センター(中央町2丁目) 25-5311
ホームページ < <http://www.ton21.ne.jp/kenkou/> >
電子メール < kenkou@ton21.ne.jp >

健康管理センターは

いつもあなたと一緒に歩みます



健康で暮そう!

健康講座

5月からスタートします

最近よく耳にする生活習慣病について、みんなで楽しく学習する場です。健康に関する正しい知識を得て、みんなで健康に暮すため、一緒に学びませんか?



新たに骨密度測定

が加わります

フレッシュ健診、いきいき健診に自分の骨の状態が確認できる、超

音波による骨密度測定(かかとの骨で測定が加わり、一層充実します。料金は500円 対象は19歳以上の方)

いきいき総合健診を5会場で実施します

健診・がん検診・骨密度測定ですべてが1日で受けられる健診です。(すべて土曜日)

- きらめきみなと館(5月13日) 栗野公民館(6月10日)
- 中郷体育館(7月8日)
- ブラザ萬象(9月30日) 健
- 健康管理センター(11月11日)

生涯 自分の歯でかむ幸せを...

歯ッピー検診を実施します

30歳代から急増する歯周病は、生活習慣病とも言われ、むし歯と違って自覚症状はあまりなく、発見が遅れがちです。この検診で早期発見、予防をし、お

